

計算書類に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

ウ 徴収不能引当金一債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債券については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額をを計上している。

エ 役員退職慰労引当金一役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

5 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

(1) 法人の作成する財務諸表

- ア 法人全体の財務諸表（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- イ 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- ウ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- エ 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- オ 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 社会福祉事業

(ア) さかい(特養)拠点

介護老人福祉施設さかい幸朋苑
短期入所生活介護事業所さかい幸朋苑
デイサービスセンターさかい幸朋苑
認知症対応型デイサービスセンターさかい幸朋苑
訪問介護事業所さかい幸朋苑
訪問看護ステーションさかい幸朋苑
定期巡回・随時対応型訪問介護看護さかい幸朋苑
ケアプランセンターさかい幸朋苑
生活支援ハウスさかい幸朋苑
シルバーハウジングさかい幸朋苑
グループホームせいどう
デイサービスセンターとのえの家
デイハウスわたり

(イ) さかい(老健)拠点

介護老人保健施設さかい幸朋苑
通所リハビリテーション事業所さかい幸朋苑

(ウ) さかい(ケアハウス)拠点

ケアハウスさかい幸朋苑
特定施設入居者生活介護さかい幸朋苑

(エ) 新さかい（特養）拠点

介護老人福祉施設新さかい幸朋苑
短期入所生活介護事業所新さかい幸朋苑

デイサービスセンター新さかい幸朋苑
グループホームひので

(オ) みなと（特養）拠点

介護老人福祉施設みなと幸朋苑
短期入所生活介護事業所みなと幸朋苑
グループホームみなと
グループホームあがりみち
デイハウスあがりみち

(カ) よなご(特養)拠点

介護老人福祉施設よなご幸朋苑
短期入所生活介護事業所よなご幸朋苑
生活支援ハウスよなご幸朋苑
デイサービスセンター暖だん倶楽部
グループホームかわさき
デイサービスセンターかわさき
ケアプランセンターかわさき
米子市住吉・加茂地域包括支援センター
デイハウスよねはら
グループホームかみごとう
デイサービスセンターアザレアコート

(キ) よなご(ケアハウス)拠点

ケアハウスよなご幸朋苑
デイサービスセンターよなご幸朋苑
訪問介護事業所よなご幸朋苑

(ク) かみごとう(保育)Ⅰ拠点

認定こども園キッズタウンかみごとう
キッズタウン子育て支援センター

(ケ) かみごとう(保育)Ⅱ拠点

キッズタウン第2保育園

(コ) きんかい(特養)拠点

介護老人福祉施設きんかい幸朋苑
短期入所生活介護事業所きんかい幸朋苑

(サ) 錦海病院拠点

錦海リハビリテーション病院

(シ) なんぶ(特養)拠点

介護老人福祉施設なんぶ幸朋苑

ユニット型介護老人福祉施設なんぶ幸朋苑

短期入所生活介護事業所なんぶ幸朋苑

デイサービスセンターなんぶ幸朋苑

訪問介護事業所なんぶ幸朋苑

定期巡回・随時対応型訪問介護看護なんぶ幸朋苑

ケアプランセンターなんぶ幸朋苑

米子市尚徳地域包括支援センター

生活支援ハウスなんぶ幸朋苑

グループホームなるみ

デイハウスくずも

認知症対応型デイサービスセンターいしい

デイハウスごせんごく

(ス) なんぶ(老健)拠点

介護老人保健施設なんぶ幸朋苑

ユニット型介護老人保健施設なんぶ幸朋苑

訪問看護ステーションなんぶ幸朋苑

通所リハビリテーションなんぶ幸朋苑

(セ) なんぶ(ケアハウス)拠点

ケアハウスなんぶ幸朋苑

特定施設入居者生活介護なんぶ幸朋苑

(ソ) さくら(保育)拠点

認定こども園キッズタウンさくら保育園

(タ) いなば(老健)拠点

介護老人保健施設いなば幸朋苑

ユニット型介護老人保健施設いなば幸朋苑

通所リハビリテーション事業所いなば幸朋苑

デイサービスセンターいなば幸朋苑

生活支援ハウスいなば幸朋苑

シルバーハウジングいなば幸朋苑

グループホームはまさか

(チ) いなば(ケアハウス)拠点

ケアハウスいなば幸朋苑

(ツ) 新しいなば(特養)拠点

介護老人福祉施設新しいなば幸朋苑

短期入所生活介護事業所新しいなば幸朋苑

いきいきデイはまなす

(テ) 新しいなば(ケアハウス)拠点

ケアハウス新しいなば幸朋苑

特定施設入居者生活介護新しいなば幸朋苑

(ト) にしまち(特養)拠点

介護老人福祉施設にしまち幸朋苑

短期入所生活介護事業所にしまち幸朋苑

訪問介護事業所にしまち幸朋苑

デイハウスじゅんぷう

(ナ) にしまち診療所拠点

にしまち診療所悠々

通所リハビリテーションにしまち幸朋苑

訪問リハビリテーションにしまち幸朋苑

訪問看護ステーションにしまち幸朋苑

(二) 鳥取北拠点

通所介護事業所鳥取北デイサービスセンター

鳥取北デイサービスセンター(認知症)

ケアプランセンターいなば

ケアプランセンター鳥取北

(ヌ) うきま(特養)拠点

介護老人福祉施設うきま幸朋苑

ユニット型短期入所生活介護うきま幸朋苑

通所介護事業所うきま幸朋苑

認知症対応型通所介護事業所うきま幸朋苑

(ネ) うきま(就労)拠点

ブレット&バター

(ノ) うきま(保育)Ⅰ拠点

キッズタウンうきま保育園

(ハ) うきま(保育)Ⅱ拠点

キッズタウンうきま夜間保育園

(ヒ) 東十条(保育)拠点

キッズタウン東十条

キッズタウン東十条 病後児保育

(フ) 東十条(障害)拠点

キッズタウンあとリエ

(ヘ) 岩淵(保育)拠点

岩淵保育園

(ホ) にしおおい(委託)拠点

西大井いきいきセンター

(マ) にしおおい(保育)拠点

キッズタウンにしおおい

(ミ) 新砂(地域密着)拠点

シルバーステイ新砂

グループホーム新砂

多機能ホーム新砂

(ム) 新砂(保育)拠点

新砂保育園

新砂保育園 病後児保育

(メ) むかいはら拠点

デイハウスむかいはら

訪問介護事業所むかいはら

定期巡回・随時対応型訪問介護看護むかいはら

ケアプランセンターむかいはら

(モ) むかいはら(保育)拠点

キッズタウンむかいはら保育園

(ヤ) 下落合(介護)拠点

ショートステイ下落合

デイハウス下落合

(ユ) 下落合(保育)拠点

キッズタウン下落合保育園

(ヨ) 上石神井拠点

上石神井施設整備

(ラ) 法人本部拠点

法人本部

イ 公益事業

(ア) わたり拠点

ビスターレわたり

(イ) ごせんごく拠点

ビスターレごせんごく

(ウ) アザレアコート拠点

アザレアコートこうほうえん

特定施設入居者生活介護アザレアコートこうほうえん

(エ) にしおおい拠点

ケアホーム西大井こうほうえん(高優賃)

ケアホーム西大井こうほうえん(特定)

(オ) 向原拠点

コーシャハイム向原

(カ) 福祉用具拠点

福祉用具貸与事業所 幸朋苑

生きいきケアショップ暖だん倶楽部

(キ) 地域公益事業拠点

地域公益事業

ウ 収益事業

(ア) ヘルスケアフーズ拠点

ヘルスケアフーズ事業本部

レストランアザレアコート

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
御下賜金	30,000	0	0	30,000
土地	3,647,988,534	0	0	3,647,988,534
建物	12,376,403,313	4,266,000	567,407,432	11,813,261,881
合 計	16,024,421,847	4,266,000	567,407,432	15,461,280,415

7 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	3,561,052,867 円
建物（基本財産）	11,102,599,991 円
合 計	14,663,652,858 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内の返済予定額を含む) 3,613,532,000 円

9 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	22,748,425,275	10,935,163,394	11,813,261,881
建物	1,412,305,435	891,380,622	520,924,813
構築物	313,410,448	210,804,699	102,605,749
機械及び装置	952,550,527	895,519,476	57,031,051
車輛運搬具	394,221,058	314,569,665	79,651,393
器具及び備品	1,346,467,471	1,131,880,733	214,586,738
ソフトウェア	67,869,864	57,430,266	10,439,598
合 計	27,235,250,078	14,436,748,855	12,798,501,223

(10) 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

(11) 関連当事者との取引内容

関連当事者との取引は以下のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額
役員	廣江 研	当法人理事長	債務被保証（注 1）	1,877,419,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）当法人は銀行借入等に債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

(12) 重要な偶発債務

該当なし

(13) 重要な後発事象

該当なし

(14) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及

び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した

その他の特別収益	135,690,459 円
その他の特別損失	359,200,498 円
差 引	△223,510,039 円

計算書類に対する注記

拠点：さかい(特養)

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法 ― 定額法

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア ― 定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金 ― 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

イ 徴収不能引当金 ― 債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) さかい(特養)拠点計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア 介護老人福祉施設さかい幸朋苑

イ 短期入居生活介護さかい幸朋苑

ウ 生活支援ハウスさかい幸朋苑

エ グループホームせいどう

オ デイハウスわたり

カ デイサービスさかい幸朋苑

キ デイサービスとのえの家

ク デイサービス(認知症)さかい幸朋苑

ケ ホームヘルプサービスさかい幸朋苑

コ 定期巡回型訪問さかい幸朋苑

サ シルバーハウジングさかい幸朋苑

シ 訪問看護ステーションさかい幸朋苑

ス ケアプランセンターさかい幸朋苑

(3) さかい(特養)拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	258,665,183	0	0	258,665,183
建物	1,202,050,846	0	44,103,925	1,157,946,921
合 計	1,460,716,029	0	44,103,925	1,416,612,104

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	258,665,183円
建物（基本財産）	1,157,946,921円
計	1,416,612,104円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	123,842,777円
-----------------------	--------------

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	258,665,183	0	258,665,183
建物（基本財産）	2,730,676,139	1,572,729,218	1,157,946,921
土地	2,720,000	0	2,720,000
建物	27,814,080	22,722,213	5,091,867
構築物	8,122,004	6,549,716	1,572,288
機械及び装置	21,625,833	19,099,618	2,526,215
車両運搬具	73,428,584	67,506,184	5,922,400
器具及び備品	145,197,549	123,402,407	21,795,142
権利	160,000	0	160,000
ソフトウェア	2,498,642	2,308,308	190,334
その他の固定資産	336,620	32,810	303,810
合 計	3,271,244,634	1,814,350,474	1,456,894,160

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
・ 該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

・ 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した

その他の特別収益	26,361,028円
その他の特別損失	121,897,217円
差 引	△95,536,189円

計算書類に対する注記 拠点：さかい（老健）

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法— 定額法

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア—定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金—職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

イ 徴収不能引当金—債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) さかい（老健）拠点の計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) さかい（老健）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

ア 介護老人保健施設さかい幸朋苑

イ デイケアさかい幸朋苑

(3) さかい（老健）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	490,984,220	0	27,962,352	463,021,868
合 計	490,984,220	0	27,962,352	463,021,868

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 463,021,868円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備整備借入金（1年以内返済予定額を含む） 214,455,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	870,150,962	407,129,094	463,021,868
構築物	3,449,277	1,753,378	1,695,899
機械及び装置	19,094,670	16,598,117	2,496,553
車両運搬具	18,330,012	14,028,847	4,301,165
器具及び備品	33,715,165	29,125,970	4,589,195
その他の固定資産	264,559	179,529	85,030
合 計	945,004,645	468,814,935	476,189,710

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した。

その他の特別損失 3,115,980円

計算書類に対する注記

拠点：さかい(ケア)

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法 一定額法

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金―職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

イ 徴収不能引当金―債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) さかい(ケア) 拠点計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) さかい(ケア) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア ケアハウスさかい幸朋苑

イ 特定施設入居者生活介護さかい幸朋苑

(3) さかい(ケア) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,200,000	0	0	83,200,000
建物	226,491,987	0	14,869,734	211,622,253
合 計	309,691,987	0	14,869,734	294,822,253

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	83,200,000円
建物（基本財産）	211,622,253円
計	294,822,253円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備整備借入金（1年以内返済予定額を含む）	16,453,000円
-----------------------	-------------

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	83,200,000	0	83,200,000
建物（基本財産）	601,267,641	389,645,388	211,622,253
機械及び装置	8,718,910	7,146,326	1,572,584
器具及び備品	4,900,410	4,197,065	703,345
権利	48,000	0	48,000
ソフトウェア	107,100	107,100	0
合 計	698,242,061	401,095,879	297,146,182

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損失を計上した。

その他の特別損失 7,660,749円

計算書類に対する注記

拠点：新さかい

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金—職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

イ 徴収不能引当金—債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 新さかい拠点計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 新さかい拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア 介護老人福祉施設 新さかい幸朋苑

イ 短期入所生活介護 新さかい幸朋苑

ウ デイサービスセンター 新さかい幸朋苑

エ グループホーム ひので

(3) 新さかい拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	111,066,000	0	0	111,066,000
建物	618,925,036	0	33,940,300	584,984,736
合 計	729,991,036	0	33,940,300	696,050,736

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し ・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	111,066,000円
建物（基本財産）	580,321,536円
合計	691,387,536円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	423,456,223円
-----------------------	--------------

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	111,066,000	0	111,066,000
建物（基本財産）	993,286,040	408,301,304	584,984,736
構築物	10,696,350	7,543,064	3,153,286
機械及び装置	13,426,000	5,172,238	8,253,762
車輛運搬具	11,632,530	10,885,025	747,505
器具及び備品	56,228,968	48,979,632	7,249,336
ソフトウェア	1,149,487	1,104,249	45,238
その他の固定資産	24,420	5,340	19,080
合 計	1,197,509,795	481,990,852	715,518,943

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・短期入所生活介護みなと幸朋苑の空床利用型変更に伴い、以下の資産の移管を行った。

【みなと拠点区分】

【新さかい拠点区分】

短期入所生活介護みなと幸朋苑→介護老人福祉施設新さかい幸朋苑

器具及び備品 277,490

- ・過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した。

その他の特別収益 13,033,972円

その他の特別損失 12,061,948円

差引 972,024円

計算書類に対する注記

拠点：みなと

1. 重要な会計方針

- (1) 有価固定資産の減価償却の方法一定額法
- (2) 無形固定資産の減価償却の方法
 - ア ソフトウェア一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ア 賞与引当金―職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - イ 徴収不能引当金―債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) みなと拠点計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) みなと拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

- ア 地域密着型介護老人福祉施設 みなと幸朋苑
- イ 短期入所生活介護 みなと幸朋苑
- ウ デイハウス あがりみち
- エ グループホーム あがりみち
- オ グループホーム みなと

(3) みなと拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,871,110	0	0	28,871,110
建物	403,257,879	0	36,877,128	366,380,751
合 計	432,128,989	0	36,877,128	395,251,861

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 28,871,110円
建物（基本財産） 366,380,751円
計 395,251,861円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 329,057,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	28,871,110	0	28,871,110
建物（基本財産）	599,304,521	232,923,770	366,380,751
構築物	18,592,229	10,722,450	7,869,779
機械及び装置	6,480,000	6,479,999	1
車輛運搬具	5,981,279	5,627,534	353,745
器具及び備品	17,872,578	10,532,942	7,339,636
ソフトウェア	502,950	444,272	58,678
その他固定資産	27,790	0	27,790
合 計	677,632,457	266,730,967	410,901,490

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
・該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・短期入所生活介護みなど幸朋苑の空床利用型変更に伴い、以下の資産の移管を行った。

【みなど拠点区分】

【みなど拠点区分】

- 短期入所生活介護みなど幸朋苑→介護老人福祉施設みなど幸朋苑

建物（基本財産） 51,116,922

構築物 826,369

車輛運搬具	1
器具及び備品	1,452,112
リサイクル料	9,910
ソフトウェア	23,468

設備資金借入金（固定負債）福祉医療機構	26,508,000
ふるさと財団	16,126,000

【みなと拠点区分】

【新さかい拠点区分】

●短期入所生活介護みなと幸朋苑→介護老人福祉施設新さかい幸朋苑

器具及び備品	277,490
--------	---------

・過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した。

その他の特別収益	41,136円
その他の特別損益	880,666円
差引	△839,530円

計算書類に対する注記

拠点：よなご(特養)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品 — 定額法

無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア — 定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金 本部計上

イ 賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内等年度内に帰属する額を計上

ウ 徴収不能引当金 債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人医療福祉機構の社会福祉施設等退職手当共済制度
- ・社会福祉法人鳥取県社会福祉法人の鳥取県民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) よなご(特養)拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊦))

ア 介護老人福祉施設よなご幸朋苑

イ 短期入所よなご幸朋苑

ウ 生活支援ハウスよなご幸朋苑

エ グループホームかわさき

オ グループホームよねはら

カ グループホームかみごとう

キ デイハウスよねはら

ク デイサービスかわさき

ケ デイサービスよねはら

コ デイサービスアザレアコート

サ デイサービス暖だん倶楽部

シ ケアプランセンターかわさき

セ 米子市住吉・加茂地域包括支援センター

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊦))

- ア 介護老人福祉施設よなご幸朋苑
- イ 短期入所よなご幸朋苑
- ウ 生活支援ハウスよなご幸朋苑
- エ グループホームかわさき
- オ グループホームよねはら
- カ グループホームかみごとう
- キ デイハウスよねはら
- ク デイサービスかわさき
- ケ デイサービスよねはら
- コ デイサービスアザレアコート
- サ デイサービス暖だん倶楽部
- シ ケアプランセンターかわさき
- セ 米子市住吉・加茂地域包括支援センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
御下賜金	30,000	0	0	30,000
土地	442,339,808	0	0	442,339,808
建物	1,042,604,310	6,257,350	49,376,189	999,485,471
合 計	1,484,974,118	6,257,350	49,376,189	1,441,855,279

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

対象固定資産の減価償却費に対応した国庫補助金等特別積立金の取崩のみ

26,124,118円

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 442,339,808円

建物(基本財産) 910,604,088円

計 1,352,943,896円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(一年以内返済予定額を含む) 158,854,911円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	2,053,206,159	1,053,720,688	999,485,471
建物	3,990,000	1,802,083	2,187,917
構築物	5,771,250	2,566,097	3,205,153
機械及び装置	281,320,962	276,956,514	4,364,448
車輛運搬具	48,448,868	37,550,374	10,898,494
器具及び備品	181,600,110	165,669,540	15,930,570

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
ソフトウェア	4,589,107	3,913,153	675,954
合 計	2,578,926,456	1,542,178,449	1,036,748,007

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

監査法人からの指摘で、過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した

その他の特別収益(建物)	4,050,061円
その他の特別損失(建物)	2,058,711円
(国庫補助金)	27,530,769円

計算書類に対する注記 拠点 よなご(ケア)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法一定額法

無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

法人本部で計上

②賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

③徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

①独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

②社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) よなご(ケア) 拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) よなご(ケア) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア ケアハウスよなご幸朋苑

イ デイサービスセンターよなご幸朋苑

ウ 訪問介護事業所よなご幸朋苑

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	78,335,667	0	0	78,335,667
建物	340,799,042	0	15,965,310	324,833,732
合 計	419,134,709	0	15,965,310	403,169,399

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	774,440,256	449,606,524	324,833,732
機械及び装置	5,568,000	344,788	5,223,212
車両運搬具	10,465,279	9,704,574	760,705
器具及び備品	23,420,434	17,470,307	5,950,127
合 計	813,893,969	477,126,193	336,767,776

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した

その他の特別収益14,009,103円

その他の特別損失17,474,044円

差引 △3,464,941円

計算書類に対する注記

拠点：かみごとう（保育）1

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

定額方式

(3) 無形固定資産の減価償却法

ア ソフトウェア 定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内年度内に帰属する額を計上している。

ウ 徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

エ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・役員退職功労金規定に基づく期末要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) かみごとう（保育1）拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))
- (4) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細表
- (5) 引当金明細書
- (6) その他の重要な事項にかかる明細書

サービス区分

- ・資金収支明細書 キッズタウンかみごとう
- ・事業活動明細書 キッズタウンかみごとう

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	223,517,555	0	0	223,517,555
建物	149,517,009	0	7,867,848	141,649,161
合 計	373,034,564	0	7,867,848	365,166,716

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

対象固定資産の減価償却に対応した国庫補助金等特別積立金の取崩しのみ
2,844,434円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 223,517,555円

建物（基本財産） 141,649,161円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 28,780,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	223,517,555	0	223,517,555
建物（基本）	275,064,925	133,415,764	141,649,161
建物（固）	182,000	894	181,106
構築物	2,488,898	1,216,083	1,272,815
車両運搬具	280,000	252,000	28,000
器具及び備品	22,331,429	18,375,531	3,955,898
権利	80,000	0	80,000
その他の固定資産	9,150	0	9,150
合 計	523,953,957	153,260,272	370,693,685

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損失を計上した。

その他の特別損失 4,599,073円

計算書類に対する注記 拠点: かみごとう(保育)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

定額方式

(3) 無形固定資産の減価償却法

ア ソフトウェア 定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内年度内に帰属する額を計上している。

ウ 徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

エ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・役員退職功労金規定に基づく期末要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) かみごとう(保育) 2拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊴))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊵))
- (4) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細表
- (5) 引当金明細書
- (6) その他の重要な事項にかかる明細書

サービス区分

- ・資金収支明細書 キッズタウン第2保育園
- ・事業活動明細書 キッズタウン第2保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	8,085,000	0	0	8,085,000
建物	70,969,399	0	4,709,083	66,260,316
合 計	79,054,399	0	4,709,083	74,345,316

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

対象固定資産の減価償却に対応した国庫補助金等特別積立金の取崩しのみ
2,147,519円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 8,085,000円

建物（基本財産） 66,260,316円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 17,040,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	8,085,000	0	8,085,000
建物	132,250,270	65,989,954	66,260,316
器具及び備品	10,713,839	10,001,861	711,978
人件費積立金	5,000,000	0	5,000,000
保育所施設・設備整備積立資産	5,500,000	0	5,500,000
合 計	161,549,109	75,991,815	85,557,294

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損失を計上した。

その他の特別損失 1,798,326円

計算書類に対する注記 拠点: きんかい (特養)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会退職手当共済制度に基づき、期末に在籍する職員について退職金要支給額を本部計上している。

賞与引当金 支給予定額のうち当該会計年度の負担に属する金額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度

鳥取県民間社会福祉施設職員共済会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) きんかい(特養)拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊦))

ア 介護老人福祉施設きんかい幸朋苑

イ 短期入所生活介護きんかい幸朋苑

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊧))

省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物(基本財産)／きんかい幸朋苑新築	244,965,093	0	14,469,113	230,495,980
合 計	244,965,093	0	14,469,113	230,495,980

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

PwCあらた監査法人による過年度分修正に伴い、国庫補助金等特別積立金の取崩し超過分 2,003,068円を調整した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)／きんかい幸朋苑新築 230,495,980 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 160,454,089 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)／きんかい幸朋苑新築	403,254,600	172,758,620	230,495,980
構築物／外構工事	4,019,400	2,854,575	1,164,825
器具及び備品	18,969,675	17,737,303	1,232,372
ソフトウェア	557,820	343,989	213,831
合 計	426,801,495	193,694,487	233,107,008

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点：錦海病院

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・保有なし

(2) 有形 固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

イ 徴収不能引当金一債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

・独立行政法人医療福祉機構退職金手当共済制度加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(Ⅺ))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(Ⅹ))

(4) 引当金明細書(別紙3(Ⅸ))

(5) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細票(会計基準別紙3(Ⅷ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	375,000,000	0	0	375,000,000
建物	512,786,219	0	30,305,229	482,480,990
合 計	887,786,219	0	30,305,229	857,480,990

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- ・土地（基本財産） 375,000,000円
- ・建物（基本財産） 482,480,990円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

- ・1年以内返済予定額 67,164,000円
- ・設備資金借入金 530,452,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	853,126,050	370,645,060	482,480,990
構築物	12,913,950	9,287,309	3,626,641
機械・装置	100,142,017	91,652,460	8,489,557
車輛運搬具	20,779,902	16,326,589	4,453,313
器具備品	84,353,710	73,658,085	10,695,625
ソフトウェア	1,672,910	1,672,910	0
合 計	1,072,988,539	563,242,413	509,746,126

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・過年度分の減価償却費及び国庫補助金特別積立金の見直しにより特別損益を計上した

その他の特別損益 2,065,916円

計算書類に対する注記

拠点: なんぶ(特養)

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

イ 徴収不能引当金一債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) なんぶ(特養) 拠点計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) なんぶ(特養) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア 介護老人福祉施設なんぶ幸朋苑

イ ユニット型介護老人福祉施設なんぶ幸朋苑

ウ 短期入所生活介護なんぶ幸朋苑

エ 生活支援ハウスなんぶ幸朋苑

オ グループホームなるみ

カ 小規模多機能(デイハウス)くずも

キ デイハウスごせんごく

ク デイサービスなんぶ幸朋苑

ケ デイサービス(認知症)なんぶ幸朋苑

コ ホームヘルプサービスなんぶ幸朋苑

サ 定期巡回随時訪問介護なんぶ幸朋苑

シ ケアプランセンターなんぶ幸朋苑

ス 米子市尚徳地域包括支援センター

(3) なんぶ(特養) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	161,916,568	0	0	161,916,568
建物	815,445,537	0	49,633,232	765,812,305
合 計	977,362,105	0	49,633,232	927,728,873

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	155,001,843円
建物（基本財産）	637,371,492円
合 計	792,373,335円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	5,300,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	36,760,000円
合 計	42,060,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	161,916,568	0	161,916,568
建物（基本財産）	1,722,147,035	956,334,730	765,812,305
建物	1,372,500	1,372,500	0
構築物	3,072,282	1,269,042	1,803,240
機械・装置	31,058,760	22,374,745	8,684,015
車輛運搬具	50,977,474	42,564,026	8,413,448
器具・備品	118,329,673	91,219,849	27,109,824
権利	542,880	0	542,880
ソフトウェア	6,547,715	6,237,755	309,960
その他の固定資産	218,200	0	218,200
合 計	2,096,183,087	1,121,372,647	974,810,440

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した。

その他の特別収益	199,280円
その他の特別損失	54,660,780円
差引	△54,461,500円

計算書類に対する注記

拠点：なんぶ(老健)

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金－職員尾賞与の支給に備えるため、支給見込額の内等年度に帰属する額を計上している。

イ 徴収不能引当金－債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) なんぶ(老健) 拠点の計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) なんぶ(老健) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙第4)

ア 介護老人保健施設なんぶ幸朋苑

イ ユニット型介護老人保健施設なんぶ幸朋苑

ウ デイケアなんぶ幸朋苑

エ 訪問看護ステーションなんぶ幸朋苑

(3) なんぶ(老健) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙第3)

省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	128,849,189	0	0	128,849,189
建物	487,039,843	0	25,133,802	461,906,041
合 計	615,889,032	0	25,133,802	590,755,230

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	128,849,189円
建物（基本財産）	461,906,041円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	3,750,000円
-----------------------	------------

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	128,849,189	0	128,849,189
建物（基本財産）	1,057,025,874	595,119,833	461,906,041
建物及び装置	9,777,427	9,777,424	3
車輛運搬具	25,747,247	19,419,673	6,327,574
器具及び備品	35,287,465	26,846,326	8,441,139
その他の固定資産	114,300	15,760	98,540
ソフトウェア	179,529	179,529	0
合 計	1,256,981,031	651,358,545	605,622,486

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損失を計上した

その他の特別損失 7,898,971円

計算書類に対する注記

拠点： なんぶ(ケア)

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金－職員の賞与の支給の備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

イ 徴収不能引当金－債権の徴収不能による損失に備えるため、一年条の期間にわたり未徴収の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) なんぶ(ケア)拠点計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) なんぶ(ケア)拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア ケアハウスなんぶ幸朋苑

イ 特定施設なんぶ幸朋苑

(3) なんぶ(ケア)拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	115,900,040	0	0	115,900,040
建物	293,677,652	0	14,351,440	279,326,212
合 計	409,577,692	0	14,351,440	395,226,252

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	115,900,040円
建物（基本財産）	279,326,212円
合計	395,226,252円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 7,550,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	115,900,040	0	115,900,040
建物（基本財産）	591,045,280	311,719,068	279,326,212
構築物	1,092,000	862,892	229,108
機械及び装置	1,365,000	1,271,156	93,844
車輛運搬具	2,159,220	2,159,219	1
器具及び備品	10,310,195	9,340,567	969,628
ソフトウェア	640,500	640,500	0
合 計	722,512,235	325,993,402	396,518,833

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損失を計上した。

その他の特別損失 15,606,685円

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記

拠点: さくら(保育)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金—職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金—職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

ウ 徴収不能引当金—債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

エ 役員退職慰労引当金—役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) キッズタウンさくら拠点的作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) キッズタウンさくら拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	65,747,141	0	4,055,726	61,691,415
合 計	65,747,141	0	4,055,726	61,691,415

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

・担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

・担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	93,831,329	32,139,914	61,691,415
建物			
構築物	11,452,086	4,914,135	6,537,951
車両運搬具	105,000	104,999	1
器具備品	3,640,820	1,849,606	1,791,214
施設・設備積立金	10,000,000	0	10,000,000
施設・設備積立金	12,000,000	0	12,000,000
その他の固定資産	8,670	0	8,670
ソフトウェア	270,000	99,000	171,000
合 計	131,307,905	39,107,654	92,200,251

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特記なし

計算書類に対する注記

拠点：いなば

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法 定額法

無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア 定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当年度に帰属する額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) いなば拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) いなば拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア 介護老人保健施設いなば幸朋苑

イ デイケアいなば幸朋苑

ウ デイサービスセンターいなば幸朋苑

エ 生活支援ハウスいなば幸朋苑

オ シルバーハウジング

カ グループホームはまさか

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	366,055,468	0	0	366,055,468
建物	519,198,517	0	24,060,765	495,137,752
合 計	885,253,985	0	24,060,765	861,193,220

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	366,055,468	円
建物（基本財産）	495,137,752	円
計	861,193,220	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	11,080,000	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	20,600,000	円
計	31,680,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,326,048,085	830,910,333	495,137,752
構築物	24,670,781	12,798,283	11,872,498
機械および装置	16,584,338	12,613,021	3,971,317
車両運搬具	42,496,119	29,709,149	12,786,970
器具及び備品	57,796,051	49,754,346	8,041,705
その他の固定資産	419,510	370,800	48,710
権利	563,696	0	563,696
ソフトウェア	393,750	393,749	1
合 計	1,468,972,330	936,549,681	532,422,649

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した。

その他の特別収益	35,715,000	円
その他の特別損失	5,932,166	円
差 引	29,782,834	円

計算書類に対する注記

拠点: いなば(ケア)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法 定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) いなばケアハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) いなばケアハウス拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

いなばケアハウス

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	182,434,964	0	0	182,434,964
建物	191,467,822	0	9,124,013	182,343,809
合 計	373,902,786	0	9,124,013	364,778,773

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 182,434,964 円

建物(基本財産) 182,343,809 円

計 364,778,773 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	504,472,543	322,128,734	182,343,809
構築物	151,053	85,920	65,133
機械装置	937,500	419,061	518,439
器具備品	5,512,664	4,589,288	923,376
合 計	511,073,760	327,223,003	183,850,757

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した。

その他の特別収益 17,055,508 円

その他の特別損失 13,720,678 円

差 引 3,334,830 円

計算書類に対する注記

拠点： 新いなば(特養)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

ウ 徴収不能引当金一債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

エ 役員退職慰労引当金一役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) 新いなば幸朋苑（特養）拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四号様式）

(2) 新いなば（特養）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

ア 介護老人福祉施設新いなば幸朋苑

イ 短期入所生活介護新いなば幸朋苑

ウ いきいきデイはまなす

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22,810,881	0	0	22,810,881
建物	469,829,791	0	16,985,034	452,844,757
合 計	492,640,672	0	16,985,034	475,655,638

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	22,810,881円
建物（基本財産）	452,844,757円
計	475,655,638円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額含む） 68,590,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	22,810,881	0	22,810,881
建物（基本財産）	725,856,182	273,011,425	452,844,757
構築物	13,007,829	13,007,825	4
機械及び装置	79,360,000	79,359,999	1
車輛運搬具	8,606,891	6,286,282	2,320,609
器具及び備品	70,316,569	63,766,997	6,549,572
ソフトウェア	221,161	221,160	1
合 計	920,179,513	435,653,688	484,525,825

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
・該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した

その他の特別収益 3,735,469円

その他の特別損失 14,559,218円

差 引 $\Delta 10,823,749$ 円

計算書類に対する注記

拠点：新しいなば(ケア)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

ウ 徴収不能引当金一債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

エ 役員退職慰労引当金一役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) 新しいなば幸朋苑（ケアハウス）拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四号様式）

(2) 新しいなば（ケアハウス）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

ア ケアハウス新しいなば幸朋苑

イ 特定施設入居者生活介護新しいなば幸朋苑

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	40,728,549	0	0	40,728,549
建物	461,219,808	0	17,921,859	443,297,949
合 計	501,948,357	0	17,921,859	484,026,498

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 40,728,549円

建物（基本財産） 443,297,949円

計 484,026,498円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額含む） 38,260,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	40,728,549	0	40,728,549
建物（基本財産）	765,891,411	322,593,462	443,297,949
構築物	22,681,196	22,681,192	4
機械及び装置	163,081,000	163,080,998	2
器具及び備品	15,816,188	13,592,607	2,223,581
合 計	1,008,198,344	521,948,259	486,250,085

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
・該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した

その他の特別収益 6,480,620円

その他の特別損失 17,879,808円

差 引 △11,399,188円

計算書類に対する注記

拠点: にしまち(特養)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金—職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金—職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当年度に帰属する額を計上している。

ウ 徴収不能引当金—債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

エ 役員退職慰労引当金—役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) にしまち(特養) 拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) にしまち(特養) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア 介護老人福祉施設にしまち幸朋苑

イ 短期入所生活介護にしまち幸朋苑

ウ 小規模多機能居宅介護 デイハウスじゅんぷう

エ 訪問介護事業所にしまち幸朋苑

オ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所にしまち幸朋苑

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	67,652,000	0	0	67,652,000
建物	250,967,510	0	21,730,701	229,236,809
合 計	318,619,510	0	21,730,701	296,888,809

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 67,652,000円

建物(基本財産) 229,236,809円

合計 296,888,809円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 261,561,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(基本財産)	67,652,000	0	67,652,000
建物(基本財産)	354,129,154	124,892,345	229,236,809
建物	18,900,000	9,686,248	9,213,752
構築物	247,045	173,144	73,901
機械及び装置	2,184,000	946,400	1,237,600
車輛運搬具	11,576,568	7,846,636	3,729,932
器具及び備品	23,691,648	17,863,748	5,827,900
ソフトウェア	420,000	419,999	1
その他固定資産	41,340	0	41,340
合 計	478,841,755	161,828,520	317,013,235

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点: にしまち診療所

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金—職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金—職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当年度に帰属する額を計上している。

ウ 徴収不能引当金—債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

エ 役員退職慰労引当金—役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) にしまち診療所拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) にしまち診療所拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

ア にしまち診療所 悠々

イ 通所リハビリテーションにしまち幸朋苑

ウ 訪問リハビリテーション事業所にしまち幸朋苑

エ 訪問看護ステーションにしまち幸朋苑

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	46,707,503	0	4,044,287	42,663,216
合 計	46,707,503	0	4,044,287	42,663,216

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 42,663,216円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 36,820,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	65,906,846	23,243,630	42,663,216
車輛運搬具	13,562,080	11,419,418	2,142,662
器具及び備品	16,432,247	15,023,204	1,409,043
ソフトウェア	2,510,520	1,747,634	762,886
その他固定資産	59,190	0	59,190
合 計	98,470,883	51,433,886	47,036,997

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(鳥取北)

拠点：鳥取北

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

本部が一括計上している

イ 賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上する。

ウ 徴収不能引当金一債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

エ 役員退職慰労引当金一役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人社会福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) 鳥取北拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 鳥取北拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア 通所介護事業所 鳥取北デイサービスセンター

イ 鳥取北デイサービスセンター(認知症)

ウ ケアプランセンター-鳥取北

エ ケアプランセンター-いなば幸朋苑

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	134,009,856	0	5,646,076	128,363,780
建物付属設備	1	0	0	1
エレベーター設備	1	0	0	1
合 計	134,009,858	0	5,646,076	128,363,782

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

理由：対象固定資産の減価償却に対応した国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保にしている資産は、該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	341,491,543	213,127,761	128,363,782
車輛運搬具	16,473,968	13,152,808	3,321,160
器具備品	23,076,927	22,498,551	578,376
合 計	381,042,438	248,779,120	132,263,318

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した

その他の特別収益 13,284,843円

その他の特別損失 3,072,508円

差引 10,212,335円

計算書類に対する注記

拠点：うきま(特養)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウエア

定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金

該当なし

イ 賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している

ウ 徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

エ 役員退職慰労引当金

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度（法人本部）

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済（法人本部）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) うきま（特養）拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) うきま（特養）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

ア 介護老人福祉施設 うきま幸朋苑

イ ユニット型短期入所生活介護 うきま幸朋苑

ウ 通所介護事業所 うきま幸朋苑

エ 認知症対応型通所介護事業所 うきま幸朋苑

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	742,541,327	0	0	742,541,327
建物	1,028,872,209	0	55,192,353	973,679,856
合 計	1,771,413,536	0	55,192,353	1,716,221,183

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 742,541,327円

建物（基本財産） 973,679,856円

合計 1,716,221,183円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 391,770,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,189,056,735	338,857,086	850,199,649
建物（基本財産）	419,839,072	296,358,865	123,480,207
構築物	43,037,749	31,604,051	11,433,698
車両運搬具	14,209,530	11,855,123	2,354,407
器具及び備品	98,258,183	92,831,974	5,426,209
ソフトウェア	2,811,620	2,673,013	138,607
合 計	1,767,212,889	774,180,112	993,032,777

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した

その他特別収益	163,453円
---------	----------

その他特別損失	7,186,276円
---------	------------

差引	△7,022,823円
----	-------------

計算書類に対する注記

拠点：うきま(就労)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

該当なし

(4) 引当金の計上基準

ア. 退職給付引当金

該当なし

イ. 賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

ウ. 徴収不能引当金

該当なし

エ. 役員退職慰労引当金

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度（法人本部）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) うきま（就労継続支援）拠点の作成する計算書類

ア. 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) うきま（就労継続支援）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

ア. 就労継続支援うきま幸朋苑

(3) うきま（就労継続支援）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	10,285,435	0	558,536	9,726,899
合 計	10,285,435	0	558,536	9,726,899

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	16,106,755	6,379,856	9,726,899
建物	2,163,000	880,821	1,282,179
車輛運搬具	866,210	866,209	1
器具備品	2,554,617	1,729,408	825,209
合 計	21,690,582	9,856,294	11,834,288

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

拠点：うきま(保育)！

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) キッズタウンうきま保育園の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

省略している

(3) 拠点区分資金収支明細書

ア キッズタウンうきま保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	136,519,225	0	0	136,519,225
建物	154,309,547	0	8,431,594	145,877,953
合 計	290,828,772	0	8,431,594	282,397,178

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 136,519,225円
建物（基本財産） 148,777,953円
合計 282,397,178円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 99,540,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	240,649,117	94,771,164	145,877,953
構築物	15,745,943	6,067,713	9,678,230
車輛運搬具	108,500	81,375	27,125
器具及び備品	19,643,842	16,246,995	3,396,847
合 計	276,147,402	117,167,247	158,980,155

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点: うきま(保育園)2

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) キッズタウンうきま夜間保育園の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

省略している

(3) 拠点区分資金収支明細書

ア キッズタウンうきま夜間保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	33,865,900	0	1,861,875	32,004,025
合 計	33,865,900	0	1,861,875	32,004,025

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）32,004,025円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	52,849,530	20,845,505	32,004,025
構築物	3,494,007	1,457,362	2,036,645
器具及び備品	9,753,989	7,232,109	2,521,880
合 計	66,097,526	29,534,976	36,562,550

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点: 東十条(保育園)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・法人保有なし

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

・定額方式

(3) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) キッズタウン東十条保育園拠点的作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

省略している

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

ア キッズタウン東十条保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	206,018,005	0	9,421,829	196,596,176
合 計	206,018,005	0	9,421,829	196,596,176

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	263,149,866	66,553,690	196,596,176
構築物	7,354,157	3,485,254	3,868,903
器具備品	3,900,063	3,183,167	716,896
合 計	274,404,086	73,222,111	201,181,975

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

- ・ 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・ 該当なし

計算書類に対する注記 拠点: 東+糸(障害)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・法人保有なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・定額方法

(3) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度については、期末退職員要支給額を計上している。

イ 賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) キッズタウンあとりえ拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア キッズタウンあとりえ(障害)

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	13,242,126	0	607,703	12,634,423
合 計	13,242,126	0	607,703	12,634,423

6. 基金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- ・該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

- ・該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	16,927,134	4,292,711	12,634,423
構築物	436,843	207,023	229,820
器具備品	1,817,695	1,219,584	598,111
合 計	19,181,672	5,719,318	13,462,354

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記

拠点にしおおい(委託)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品 — 定額法（国庫補助金等の額も減価償却方法に準ずる）

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) にしおおい（委託）拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) にしおおい（委託）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (3) にしおおい（委託）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	151,047,280	76,910,920	74,136,360
構築物	4,267,410	2,594,226	1,673,184
器具備品	4,959,245	4,245,275	713,970
合 計	160,273,935	83,750,421	76,523,514

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点：にしおおい(保育)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) キッズタウンにしおおい拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（該当なし）				
建物（該当なし）				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	193,441,010	99,752,967	93,688,043
構築物	4,117,365	2,503,011	1,614,354
器具備品	20,085,496	15,224,058	4,861,438
合 計	217,643,871	117,480,036	100,163,835

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点：新砂(地域密着)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当なし

(2) 有形固定資産の減価償却の方法一定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(4) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金―職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に
帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

・社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

○拠点区分の財務諸表等

- ・資金収支計算書 第1号の4様式
- ・事業活動計算書 第2号の4様式
- ・貸借対照表 第3号の4様式
- ・基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書
- ・引当金明細書
- ・資金収支明細書
- ・事業活動明細書
- ・その他重要な事項に係る明細書

○サービス区分

- ・資金収支計算書 多機能ホーム新砂
グループホーム新砂
シルバーステイ新砂
- ・事業活動計算書 多機能ホーム新砂
グループホーム新砂
シルバーステイ新砂

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。
該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
・該当なし

7. 担保に供している資産
・該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車輦運搬具	3,490,581	3,439,694	50,887
器具及び備品	486,045	486,043	2
ソフトウェア（ワイズマン）	1,203,300	1,203,300	0
合 計	5,179,926	5,129,037	50,889

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象
・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
・該当なし

計算書類に対する注記 拠点: 新砂(保育) ^{別紙2}

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・構築物・器具及び備品・ソフトウェア⇒新定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金⇒職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

・拠点区分の財務諸表等

- ・資金収支計算書 第1号の4様式
- ・事業活動計算書 第2号の4様式
- ・貸借対照表 第3号の4様式
- ・基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細表(別紙1)
- ・引当金明細書 (別紙2)
- ・資金収支明細書 (別紙3)
- ・その他重要な事項に係る明細書

・サービス区分

- ・新砂保育園
- ・新砂病後児保育

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
・該当なし

7. 担保に供している資産
・該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
構築物	352,747	161,186	191,561
器具備品	2,983,614	2,408,905	574,709
ソフトウェア	273,000	254,800	18,200
差入保証金	285,000	0	285,000
合 計	3,894,361	2,824,891	1,069,470

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

拠点: 岩淵(保育)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法 — 定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金 — 職員の退職給付に備えるため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会施設職員共済制度については、期末退職金要支給額を計上している。

イ 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) 岩淵保育園拠点の作成する計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

省略している

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

ア 岩淵保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
器具及び備品	6,939,995	3,496,847	3,443,148
合 計	6,939,995	3,496,847	3,443,148

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 拠点：むかいはら

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) むかいはら拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 ⑪)

ア ケアプランセンターむかいはら

イ 訪問介護事業所むかいはら

ウ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所むかいはら

エ デイハウスむかいはら

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 ⑩)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車輛運搬具	3,911,237	2,831,235	1,080,002
器具及び備品	2,512,759	1,369,348	1,143,411
ソフトウェア	4,006,800	3,269,210	737,590
差入保証金	61,000	0	61,000
合 計	10,491,796	7,469,793	3,022,003

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 **拠点：むかいはら(保育)**

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

定額法

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金→職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) キッズタウンむかいはら保育園：拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊦)) 省略している

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊧))

キッズタウンむかいはら保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車両運搬具	111,574	111,573	1
器具備品	5,387,709	3,884,675	1,503,034
ソフトウェア	259,200	207,360	51,840
人件費積立資産	10,000,000	0	10,000,000
保育整備積立資産	80,000,000	0	80,000,000
差入保証金	143,000	0	143,000
合 計	95,901,483	4,203,608	91,697,875

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点：下落合

拠点区分：下落合介護

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具および備品 ― 定額法（国庫補助金等の額も減価償却方法に準ずる）

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 ― 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当年度に帰属する額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 退職金手当共済制度に加入（法人本部扱い）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ・ 資金収支計算書 第1号の4様式
- ・ 事業活動計算書 第2号の4様式
- ・ 貸借対照表 第3号の4様式
- ・ 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細票（別紙1）
- ・ 資金収支明細書（別紙3）
- ・ 事業活動計算書（別紙4）
- ・ その他の重要な事項に係る明細書

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	542,728,779	0	24,771,307	517,957,472
合 計	542,728,779	0	24,771,307	517,957,472

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし（売却若しくは処分に係わるもの）

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 517,957,472円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 284,136,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	542,728,779	24,771,307	517,957,472
構築物	10,878,486	908,700	9,969,786
車両運搬具	7,494,978	1,374,435	6,120,543
器具及び備品	14,085,425	2,661,021	11,424,404
ソフトウェア（介護報酬計算ソフト）	875,880	175,176	700,704
合 計	576,063,548	29,890,639	546,172,909

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点：下落合(保育)

拠点区分：下落合保育

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品一定額法（国庫補助金等の額も減価償却方法に準ずる）

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構退職金手当共済制度に加入（法人本部扱い）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ・資金収支計算書 第1号の4様式
- ・事業活動計算書 第2号の4様式
- ・貸借対照表 第3号の4様式
- ・基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細票（別紙1）
- ・資金収支明細書（別紙3）
- ・事業活動明細書（別紙4）
- ・その他の重要な事項に係る明細書

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	414,947,273	0	18,947,663	395,999,610
合 計	414,947,273	0	18,947,663	395,999,610

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 395,999,610円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 96,839,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	414,947,273	18,947,663	395,999,610
構築物	8,333,382	696,104	7,637,278
器具及び備品	12,472,274	2,083,034	10,389,240
合 計	435,752,929	21,726,801	414,026,128

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点：上石神井

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 有形 固定資産の減価償却の方法 — 定額法

無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 一定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金—職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に
帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 上石神井拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 上石神井 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅸ))ア 上石神井施設整備

(3) 上石神井拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))ア 上石神井施設整備

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点：法人本部

【拠点区分：法人本部】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のないものは移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物付属設備、構築物、機械・装置、車輛運搬具、器具備品、ソフトウェア — 定額法

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

鳥取県民間社会福祉施設職員共済会退職手当共済制度に基づき、当期末における職員に対し退職金要支給額を計算し計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

③役員退職慰労引当金

役員報酬・役員退職慰労金規程 第2条に規定する退職慰労金を計算し計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度に加入

鳥取県民間社会福祉施設職員共済会退職手当共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

(4) 各拠点におけるサービス区分の内容

①法人本部拠点(社会福祉事業)

ア) 法人本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産でないもの）	231,634,337	0	153,752,723
建物（基本財産でないもの）	164,733,463	61,262,696	7,808,719
建物付属設備（基本財産でないもの）	188,065,433	153,733,753	0
構築物（基本財産でないもの）	38,050,500	19,489,796	2,480,833
機械・装置	177,061,435	177,021,455	0
車輛運搬具	10,325,862	9,678,356	647,506
器具備品	67,409,969	61,473,169	5,127,146
退職給付引当資産	85,125,169	0	85,125,169
権利	35,000	0	35,000
ソフトウェア	32,748,041	26,952,369	5,795,672
投資有価証券（米子信用金庫 出資金）	10,000	0	10,000
投資有価証券（株式会社C D I 出資金）	20,000,000	0	20,000,000
長期貸付金	2,700,000	0	1,800,000
差入保証金	2,102,000	0	2,102,000
その他固定資産（自動車リサイクル料）	28,200	0	28,200
合 計	1,020,029,409	509,611,594	284,712,968

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

会計監査法人（PwCあらた有限責任監査法人）の指摘により、減価償却費の過年度修正を行った。

科目 ソフトウェア（人事給与システム）

その他特別損失計上額 620,094-

計算書類に対する注記

拠点：わたり

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法 ― 定額法

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

ア ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金―職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

イ 徴収不能引当金―債権の徴収不能による損失に備えるため、一年以上の期間にわたり未徴収の債権については個別に、その他の債権については徴収不能実績率により回収可能性を検討し、徴収不能見込み額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) わたり拠点計算書類

ア 拠点全体の計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

ア 高専貸わたり

(3) わたり拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

翔略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	61,856,298	0	4,956,815	56,899,483
合 計	61,856,298	0	4,956,815	56,899,483

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	91,925,001	35,025,518	56,899,483
構築物	2,154,999	1,021,284	1,133,715
合 計	94,080,000	36,046,802	58,033,198

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
・ 該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

・ 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記

拠点：ごせんごく

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・該当なし

(3) 引当金の計上基準

・該当なし

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

・該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ごせんごく拠点計算書類

ア 拠点全体の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) ごせんごく拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア 高専賃(ビスターレ) ごせんごく

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	63,163,086	0	5,156,425	58,006,661
合 計	63,163,086	0	5,156,425	58,006,661

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- ・該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

- ・該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	94,402,348	36,395,687	58,006,661
構築物	1,068,140	505,610	562,530
器具及び備品	183,000	182,999	1
合 計	95,653,488	37,084,296	58,569,192

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記

拠点: アザレアコート

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

保有無し

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

該当無し

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金一職員の賞与の支給に備える為、支給見込み額の内当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人医療福祉機構の社会福祉施設職員等退職手当共済正道に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) アザレアコート拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) アザレアコート 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (㊦))

ア アザレアコートこうほうえん

イ 特定施設入居者生活介護 アザレアコートこうほうえん

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (㊦))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	73,500,000	0	0	73,500,000
建物	897,874,207	0	55,781,110	842,093,097
合 計	971,374,207	0	55,781,110	915,593,097

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 米子市両三柳1400番地 8,390.90㎡

建物 米子市両三柳1400番地 家屋番号 1400-3

鉄筋コンクリート造陸屋根5階建 7,534.00㎡

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

鳥取銀行 491,280,000円 (一年以内返済予定額を含む)

地域総合整備事業団 31,200,000円 (一年以内返済予定額を含む)

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	73,500,000	0	73,500,000
建物	1,571,970,820	729,877,723	842,093,097
構築物	557,750	223,096	334,654
機械装置	10,152,550	3,153,356	6,999,194
車両運搬具	2,159,800	1,838,948	320,852
器具備品	48,882,226	43,989,608	4,892,618
権利	60,000	0	60,000
預託金	8,440	0	8,440
合 計	1,707,291,586	779,082,731	928,208,855

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度分の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の見直しにより特別損益を計上した。

その他の特別収益 1,560,986円

その他の特別損失 14,585,077円

差引 △13,024,091円

計算書類に対する注記

にしおおい 拠点

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品 — 定額法（国庫補助金等の額も減価償却方法に準ずる）

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構退職金手当共済制度に加入（法人本部扱い）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) にしおおい拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) にしおおい 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(3) にしおおい 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	661,969,169	334,634,299	327,334,870
構築物	32,172,840	26,554,807	5,618,033
機械・装置	3,150,000	1,286,250	1,863,750
車両運搬具	3,816,762	3,816,760	2
器具備品	17,856,054	14,781,428	3,074,626
権利	119,000	0	119,000
ソフトウェア	582,750	455,437	127,313
合 計	719,666,575	381,528,981	338,137,594

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点: 向原

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 向原拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅰ))

コーシャハイム向原

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅱ))

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,842,200	1,230,588	611,612
器具及び備品	5,872,319	3,814,551	2,057,768
ソフトウェア	2,409,750	1,967,962	441,788
差入保証金	25,996,501	0	25,996,501
合 計	36,120,770	7,013,101	29,107,669

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点: 福祉用具

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

器具及び備品一定額方式

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・職員の賞与の支給に備えるため支給見込額の内、当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人医療福祉機構退職金手当共済制度に加入

社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 福祉用具拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (㊸))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (㊸))

(4) サービス区分

①福祉用具貸与事業所 幸朋苑

②生きいきケアショップ 暖だん倶楽部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
機械・装置	1,462,125	725,571	736,554
車輛運搬具	4,874,696	2,943,925	1,930,771
器具備品	32,654,619	24,777,129	7,877,490
他固定資産	25,640	0	25,640
合 計	39,017,080	28,446,625	10,570,455

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点：本部(地域公益)

【拠点区分：地域公益事業】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

鳥取県民間社会福祉施設職員共済会退職手当共済制度に基づき、
当期末における職員に対し退職金要支給額を計算し、本部会計にて計上している。

②賞与引当金

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度に加入

鳥取県民間社会福祉施設職員共済会退職手当共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 地域公益事業拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅻ))

(4) 各拠点におけるサービス区分の内容

①地域公益事業拠点(公益事業)

ア) 地域公益事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当事項なし

7. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。
該当事項なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。
該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象
該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当事項なし

計算書類に対する注記

拠点: ヘルスケアフーズ

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ヘルスケアフーズ拠点

保有無し

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品 ソフトウェア 一定額方式

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当年度に帰属する額を計上している。

(4) 事業の廃止

平成29年5月19日付で収益事業を廃止する定款変更の認可を得て、当拠点の事業を廃止している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人医療福祉機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会の鳥取県民間社会福祉施設職員共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ヘルスケアフーズ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊴))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊵))

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし